



広報

No.422

2008.1

ゆしり

新年号





謹んで新春を お祝い申し上げます

平成20年 元旦

町長 田島 順 逸

副町長 富 樫 昇 教育長 保 野 洋 一

総務課長

川端 一輝

保健福祉課長

北島 利行

産業建設課長

大腰 敏

会計管理者

後藤 博之

仙法志支所長

齊藤 順悦

ホテル利尻総支配人

鎌田 喜男

碎石事業所長

上遠野 浩志

特別養護老人ホーム所長

堀田 秀利

教育委員会教育次長

宮森 英明

教育委員会学芸課長

西谷 榮治

総務課長補佐

佐々木 日出雄

保健福祉課長補佐

葛西 圭吾

産業建設課長補佐

松枝 正敏

地域包括支援センター所長

平野 ひとみ

利尻礼文消防事務組合

消防 長 中村 謙造

総務課長 田原 滝雄

消防署長 山本 榮治

消防署副署長 中村 和也

利尻島国保中央病院

院長 庄中 達也

内科医長 藤澤 孝志

小児科医長 浅井 洋子

事務 長 不破 豊

放射線技師長 木村 保徳

出張医

札幌医大産婦人科 伊東 英樹

札幌鉄道病院産婦人科 寒河江 悟

市立稚内病院眼科 杉村 政樹

北海道大学大学院 高山 亨

川畑 秀伸

高野 了滋



年頭に当たって

利尻町長 田島 順逸



町民の皆様、新年明けましておめでと
うございます。

輝かしい新春をお
元気で迎えられたこ
とと存じます。

皆様には常日頃か
ら町政の推進に何か
と深いご理解ご支援
を賜り深く感謝申し
上げます。

昨年を顧みますと、
特に国内の景気回復
は特定の都市部や産
業部門に限られ、道
内、道北における景
気は依然と低迷状況
にあったかと思いま
す。

災害については、
北陸地方（能登半島
地方と新潟県）の二
地域地震が大きな被
害を出した以外は比

ことが必要であります。

町民の皆様にも一層痛みをお
願いすることになるかと思いま
すが、何卒ご理解をお願いする
次第です。

昨年は又、町づくりの町民に
よる活動の組織としてNPO法
人が設立されました。今後は地
域資源を見直し、新しい雇用の
場づくり等、北海道知事の採択
を受けた地域再生プロジェクト
事業（四年間の事業で100%
補助）を始めとし、効果的な事
業の展開を図っていくこととな
ります。

町村合併については、同じ離
島に住む利尻、礼文三町での合
併が理想との判断で進めており
ますが、三町それぞれの町内合
意が前提条件となりますので、結
論が得られるまでもうしばらく
時間が要するものと思われま
す。

次に昨年の漁業であります。天
然こんぶ、うには不振でしたが、
養殖こんぶ、のな、なまこ
については前年を上回り、総体
として両漁協の取扱金額は合わ
せて十八億六千万円位と見込ま
れており、前年の約一千万円位
上回るようです。又、なまこの
人工種苗に成功し、一万六千個
両組合前浜へ初放流できました
ことは、今後の本格的な種苗生
産に明るい見通しがたったもの
と思っております。

尚、ご承知のとおり、本年一
月一日を期して島内四単協が合
併し、利尻漁業協同組合として
新たな船出を致しましたが、
漁業を取り巻く環境は至って厳
しいなかで、関係者一体となっ
て山積する課題解決と組合員の
負託に応えていただきますよう、
ご尽力と新組合の発展が無限大
でありますことを心から願って
おります。

又、本年は長い間の念願であ
りました仙法志漁港、蘭泊漁港
の整備が開始されるのを始め、
新湊漁港の防風柵設置等が計画
されている外、魚資源の増産対
策と沖合底曳対策として「利尻
根」周辺に大規模な魚礁設置も
実施されます。又、引き続き資
源の適切な管理対策や操業秩序
と監視体制について、引き続き
北海道や関係団体へ強く要望を
行うのを始め、安全・安心な商
品づくりと新製品の開発、利尻
昆布のブランド化、昆布養殖事
業の推進、離島漁業再生支援事
業の活用と次期対策など漁協と
連携を図り取り組んでいきたい
です。

観光面では、観光客がここ四
年程減少傾向にありますので、
誘致活動の在り方を検討しなが
ら推進したい。又、島内の新し
い観光ルートの発掘（利尻山一
六景ポイントづくりほか）、「島
の駅」海藻の里・利尻を活用し

た事業、利尻島インフォメーシ
ョンセンターの整備要望、大型
客船の誘致、都会に住む団塊世
代の方々を対象に「長期滞在型
観光」、「定住」といった誘致活
動にも観光協会や商工会と連携
を図り、引き続き取り組んでい
きたいと思っております。

尚又、福祉医療の面では、共
に助け合い支え合う地域福祉を
目指し、地域包括支援センター
（所在地、緑町）を核とし高齢
者及び障害者福祉の充実や訪問
介護、病院の訪問介護、昨んか
らの妊産婦への航路運賃割引等、
医師や看護師等の確保と信頼さ
れる医療体制。

安全・安心の国土の保全と道
路、治山、治水、砂防、海岸等
の整備、離島航路における物流
コストの軽減策、高度情報基盤
整備の推進（光ファイバーの改
修と地上デジタル化）、更には
町民一人ひとりが声を掛け合い、
心温かい町づくりを今後とも
進めてまいりたい。

本年も町議会始め、町民皆様
のご意見やご理解ご支援を賜り
ながら、常に初心、忘れること
なく最前を尽くしてまいりたい
と思っております。

結びに、町民皆様には今年も
ご健勝で幸せ多い年でありませ
う、心からご祈念申し上げます。
挨拶とさせていただきます。

新年 謹賀

年頭に当たって

利尻町議会議長 藤井 信幸



町民の皆様、明けましておめでとございます。

希望に満ちた輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

日頃より、町議会の活動に対し、深いご理解とご支援ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年も国内外では、南米ペルー沖地震や中越沖地震、能登半島沖地震などが発生し、被害に遭われた多くの方々に、心よりお見舞い申し上げます。

又、若い児童を狙

った凶悪犯罪や親子の絆の崩壊による殺害・虐待、あるいは、インターネットを介しての囑託殺人など、毎日のように新聞、テレビ等で報道され、憂慮する事態であり、心の痛む年でもありました。

また、食肉偽装問題のミートホープを始め、石屋製菓、赤福、船場吉兆などの老舗有名メーカーによる消費期限改ざんなど、食に対する安全が懸念された年でもありました。

当町におきましては、杵形港に整備中の耐震岸壁の一部供用開始に伴い、今年も大型客船が接岸し、多くの観光客が来町しました。

一方、基幹産業の漁業は、ホッケ巻網漁は昨年よりは豊漁でしたが、まだまだ厳しい状況では

ありますが、ナマコ漁は中国需

要の影響もあり、昨年に引き続き価格高により増収となりました。また、ナマコの試験採苗が行われ、昨年は稚ナマコの放流が行われるなど、今後のナマコ採苗が期待されるものであります。

ウニ漁では、価格的には高値でありましたが、数量的にはエゾバフンウニの水揚げが少なく、ムラサキウニの水揚げ増により

昨年以上の収入となりました。天然昆布では、昨年の半分以下の水揚げしかなく、昨年より大幅な減収となり、養殖昆布においては、価格面でも昨年よりは幾分良かったため、水揚げ増により増収につながりました。

又、観光面では、管内をはじめ当町におきましても、旭山動物園や沖縄ブーム等により、入込数は昨年を下回り厳しい年となりました。

昨年より、原油価格高騰による灯油、ガソリン等の値上げが続き、過去最高の高値を更新するなど、まだまだ高値が続いており、自治体や各方面に影響が出ているばかりか、町民の方々も大変苦慮されておられるもの

と思います。国政においては、国の地方分権の推進に伴う、三位一体改革

による税源移譲が実施され、都市では景気の回復傾向から法人税が大きく伸びているが、地方では今なお景気回復の傾向は見られず、税収の地域間格差を助長しているばかりか、交付税の削減等に伴い地方と都市の財政力格差を生むなど、地方にとつては大きな問題となっております。

当町においても、一層厳しさを増しており、新行財政改革推進計画に基づき、緊急性・効率性・効果性など考えながら、より適切な財政運営の推進が、更に肝要となります。

この厳しい時こそ、町民一丸となつての町づくりが求められているのは勿論ですし、町・議会をはじめ町民皆様の英知とアイデア、労力を結集し、町の振興発展を図っていく必要性があることは、私から言うまでもありません。

今後においても、更なる行財政改革や合併問題など幾多の課題が山積しておりますが、その解決に向けて努力をして参ります。

結びに、平成二〇年が皆様にとりまして、最良の年でありますよう祈念致しまして、年頭のご挨拶と致します。

副議長

蔵

昭南

議員

吉田

浩二

議員

松村

栄悦

議員

遠藤

忠

議員

七尾

啓二

議員

江戸

克廣

議員

惣万

優

事務局長

田尻

隆志

(以下議席順)

新年 謹賀

年頭にあたって

北海道宗谷支庁長 横内 英一



新年明けましておめでとござい

ます。輝かしい新春を迎え、皆様のご健康とご繁栄を心よりお喜び申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、稚内市における「大規模電力供給用太陽光発電系統安定化等実証研究」が始まるなど、新エネルギー導入に向けた新たな動きや、「稚内副港市場」、「利尻島の駅」等

の地域おこしの核となる施設のオープンのほか、地域の「食」を生かす様々な地域活動など、宗谷の特性や資源を生かした多彩な取組が促進された年であり、魅力ある地域づくりに向けて、一步一步、着実に歩みを進めてきているものと感じております。

本年は、こうした将来に向けた新たな動きなどを着実に育んでいく一方で、引き続き、基幹産業である一次産業の振興に向け、「つくり育てる漁業」の推進や漁業生産の基盤である漁港の整備、漁協の経営基盤強化などの取組を進めるとともに、農業では自給飼料の有効利用と集約放牧の導

入、営農支援組織の育成や協業化システムの推進等により、生産コストの低減を図り、安定的な農業経営をめざす取組を推進するほか、農水産物をはじめとする食品の安全・安心の確保に向けた施策を進めて参ります。

さらに、林業では、間伐材などの未利用資源の活用用の取組や「地材地消」を推進するほか、地域の皆さんとともに、植樹や除・間伐を行いながら、協働の森づくりを進めて参ります。

また、観光客の減少が続く宗谷観光につきましては、誘客力を高め、リピーターの拡大を図られるよう、観光に携わる人材の育成などによりホスピタリティの向上を図るとともに、様々な機会を通じた情報の発信・PRにより国際観光等を推進するほか、地場産品を生かし、更に魅力を高めるなどして、より一層、「観光」と「食」を核とした地域づくりを進めて参ります。

さらに、サハリンとの交流につきましましては、地域主体で

「観光・買い物ツアー」が初めて実施されるなど、サハリン州からの誘客促進を図る取組が進められてきており、支庁としましても、観光交流が一層促進されるよう、サハリン州での観光プロモーション活動を行ってきているほか、ロシア語のホームページを設けるなどして、宗谷地域の魅力のPRに努めてきたところであり、今後とも、こうした取組を進めていくことにより、更なる交流促進を図って参ります。

地方を取り巻く環境は、大きな転換期を迎え、地域が自ら主役となって、その主体性を発揮していく時代が来ているものと考えております。こうした中、私をはじめ、職員一同、地域の皆様と協働しながら、スピード感を持って、様々な課題に取り組みで参りたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、本年が皆様にとって、明るく、幸多き年となりますよう、心からお祈り申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。



平成18年度 利尻町人事行政の運営等の状況

地方公務員法の改正により、人事行政の公平性と透明性の確保を目的として、各地方公共団体に「人事行政の運営等の状況」を一般に公表することが義務付けられました。

利尻町においても「利尻町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」（平成18年利尻町条例第1号）を制定し、昨年度より広く公表しております。

平成18年度の状況については、次のとおりとなっております。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員数

区 分	H18.4.1 現在 職員数	H18.4.2～H19.4.1		H19.4.1 現在 職員数
		採用者数	退職者数	
職員数	106名	2	7	101名

(2) 部門別職員数の状況（毎年4月1日現在）

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
一般行政部門	53人	49人	48人	48人
特別行政部門(教育)	18人	18人	18人	16人
公営企業等会計部門	37人	37人	40人	37人
合 計	108人	104人	106人	101人
職員1人あたりの住民数	26.7人	27.4人	26.5人	26.9人

2 職員の給与の状況

(1) 1人あたりの支給額（平成18年4月1日現在）

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	315,700円	340,966円	43.3歳

※一般行政職とは、保健師、看護師、保育士、介護福祉士、栄養士などの専門的な職種を除いた一般事務、一般技術職をいいます。

(2) 初任給基準（平成18年4月1日現在）

区 分		利 尻 町	国 家 公 務 員
一 般 行 政 職	大 学 卒	170,200円	170,200円
	高 校 卒	138,400円	138,400円

(3) 手当制度の状況（平成18年4月1日現在）

手当名	内 容	備 考	手当名	内 容	備 考
扶養手当	①配偶者……………13,500円	国と同じ	期末 手当 及び 勤 勉 手 当	[期末手当] [勤勉手当]	国と同じ
	②配偶者以外の扶養親族 (2人目まで)……………6,000円 (3人目から)……………5,000円 ③15歳以上から22歳までの子供…5,000円			6月期 1.40月分 0.71月分 12月期 1.60月分 0.71月分 計 3.00月分 1.42月分	
住居手当	①自己所有住宅……………5,000円	国とは一部異なる	寒冷地手当	※職務上の段階等による加算措置あり 課長職7.5% 課長補佐職6.0% 係長職5.0% 主任職2.5%	国とは一部異なる
	②借家で家賃が12,000円を超える場合 家賃額に応じて、27,000円を限度			扶養親族などの数に応じて、次の範囲で支給される。 (44,000円～180,200円)	
通勤手当	①交通機関利用者 バスなどの運賃に応じて55,000円を限度に支給	国と同じ			

	②自家用車利用者 通勤距離に応じて20,900円を限度に支給				
特殊勤務手当	利尻町には4種類の特殊勤務手当があります。 ①伝染病防疫手当 ②火薬類取扱業務手当 ③潜水作業手当 ④養護業務手当 1人あたりの支給額… 3,700円 支給対象職員割合…17.0%	国とは異なる	退職手当	〔自己都合〕〔勸奨・定年〕 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 ※退職時特別昇給 最高8号俸 勸奨退職制度 有	国とは異なる
			その他の手当	○管理職手当 ○時間外勤務手当 ○特勤勤務手当	国とは異なる

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

区 分	勤 務 時 間 等
勤務を要する曜日 (勤務日)	毎週月曜日から金曜日までの5日間 (祝祭日及び12月31日から1月5日を除く)
1日あたりの勤務時間	午前8時30分から午後5時30分まで (うち休憩時間、正午から午後0時45分)
1週間あたりの勤務時間	40時間 (1日8時間の5日間)

(2) 休暇制度

休暇の種類	休 暇 制 度 の 内 容	使用実績	
年次有給休暇	1年につき最大20日間 (前年に未使用日数がある場合は最大20日を翌年に繰越できる)	平均使用日数 8.7日	
病 気 休 暇	療養のため勤務しないことがやむを得ないと認められる場合、最大90日を限度としてその必要と認められる期間	取得件数17件	
特 別 休 暇	産前産後休暇	出産予定日の6週間前から出産の翌日から8週間の期間	取得件数3件
	育 児 休 暇	生後1年に達しない子を育児する女子職員に対し、1日2回それぞれ30分以内	取得件数0件
	配 偶 者 の 出 産 休 暇	妻が出産する場合、2日以内	取得件数0件
	育 児 参 加 の た め の 休 暇	妻が妊娠中 (産前6週間産後8週間の間) の場合、小学校就学前の子を養育する職員に対し、その期間中に5日以内	取得件数0件
	子 の 看 護 の た め の 休 暇	小学校就学前の子の看護が必要な場合、5日以内	取得件数0件
	忌 引 休 暇	親族が死亡した場合で、葬儀、服喪等の行事等のため勤務しないことが必要である場合、1日から10日間	取得件数4件
	法 要 休 暇	配偶者又は血族1親等に限り、1日	取得件数3件
	夏 季 休 暇	心身の健康の維持、増進及び家庭生活の充実のために、7月から9月までの間で3日以内	平均使用日数 2.1日
	妊 娠 通 院 休 暇	妊娠した職員に対し、母子保護法に基づき、一定期間において必要日数を付与	取得件数0件
	妊 娠 障 害 休 暇	妊娠した職員に対し、つわりなどで勤務に支障がある場合、妊娠中に限り5日以内	取得件数0件
そ の 他 の 休 暇	ドナー休暇、骨髄移植休暇、証人等のための出頭休暇、ボランティア休暇、結婚休暇など	取得件数1件	
無 給 休 暇	介 護 休 暇	負傷疾病又は老齢により親族等を介護しなければならない職員に対し、6ヶ月以内で必要な期間	取得件数0件
	組 合 休 暇	職員組合活動に従事する場合に、必要と認められる期間	取得件数0件

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

区 分	内 容	平成18年度の状況
分 限	分限処分とは、勤務実績が良くない場合、心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合や長期の療養を要する場合など、公務能率を維持するために問題が生じた際、任命権者の権限で降任、免職、休職、降給させることができるものです。	該 当 な し
懲 戒	懲戒処分とは、法律又は条例、規則、規程に違反した場合、職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合、免職、停職、減給、戒告となるものです。	停職 1 件 (職務義務違反)

5 職員の服務の状況

地方公務員法第30条（職員服務の根本基準）では、すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ職務の遂行にあたっては、全力を挙げてこれに専念しなければならないとされています。

区 分	内 容	違反者数
命令に従う義務	職員は、法令に従い且つ上司の職務命令に従わなければならない。	0 名
信用失墜行為の禁止	職員は、職の信用を傷つけ又は職員の職全体の不名誉になるような行為をしてはならない。	0 名
秘密を守る義務	職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。	0 名
職務に専念する義務	職員は、勤務時間中、職務に注意力の全てを用い、職務のみに専念しなければならない。	1 名
政治的行為の制限	職員は、政治活動等をしてはならない。	0 名
争議行為等の禁止	職員は、ストライキ等をしてはならない。	0 名
営利企業従事制限	職員は、営利を目的とする私企業を営み、又は報酬を得ていかなる事業にも従事してはならない。	0 名

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員の研修（平成18年度）

研 修 区 分	内 容	受講者数
道市町村職員研修センター研修	法制基礎、政策形成、民法、地方自治法	3 名
地区町村会研修	初級研修、中級職員	0 名
各種専門研修	離島市町村職員研修	0 名
その他の研修	支庁市町村共同政策研究会	1 名
合 計		4 名

(2) 勤務成績の評定の状況

国の方針では、勤務成績の評定については、全職員について各昇給時期（毎年1月年1回）と、6月・12月の勤労手当支給時に行うことになっています。

平成18年度中に昇給を延伸された職員は0名で、勤労手当を減額された職員は0名でした。

7 職員の福祉及び利益の保護

(1) 福利厚生制度に関する状況

① 職員の健康診断等の実施状況（平成18年度）

区 分	内 容	受診者数
総 合 検 診	人間ドック	42人
職 員 検 診	人間ドック対象外職員の健康診断	43人
腰 椎 検 査	特別養護老人ホームに勤務する職員の腰椎検査	19人

② 福利厚生事業の状況（平成18年度）

本町の職員の年金・健康保険制度は、北海道市町村職員共済組合で行っており、その他の福利厚生事業は、北海道市町村職員福祉協会や町単独で行っています。

区 分	内 容	公費負担額	職員負担額
北海道市町村職員共済組合事業	短期給付事業（健康保険等）、長期給付事業（退職共済年金）、各種資金貸付、人間ドック受診助成、宿泊施設運営事業など	93,818千円	60,758千円
北海道市町村職員福祉協会事業	医療給付、各種貸付、福祉年金、生命共済事業など	1,098千円	1,065千円
町単独事業	勤続25年職員表彰、人間ドック受診助成、結婚祝金、弔慰金、入院見舞金など	709千円	0千円

(2) 公務災害補償制度に関する状況（平成18年度）

加 入 団 体	災害件数	災 害 の 概 要
地方公務員災害補償基金北海道支部	1 件	通勤災害該当：頸椎・腰椎捻挫など

8 公平委員会に係る業務の状況

- (1) 勤務条件に関する措置の要求状況 該当なし
 (2) 不利益処分に関する不服申立ての状況 該当なし

【お問合せ先】 利尻町役場 総務課 ☎0163-84-2345
 E-mail : soumu@town.rishiri.hokkaido.jp

住民基本台帳閲覧状況の公表

平成18年11月1日に住民基本台帳法が改正され、年1回以上の閲覧状況の公表が義務付けられました。住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき下記のとおり公表します。

住民基本台帳閲覧者一覧（法施行期日 平成18年11月1日以降に閲覧したもの）

平成18年11月1日から平成19年10月31日までの期間について、閲覧は0件でした。

【お問合せ先】 利尻町役場 保健福祉課町民係 ☎0163-84-2345

受賞おめでとうございます



昭和二十五年十月に国勢調査員に任命以来、国勢調査十一回、漁業センサス十回、農林業センサス九回など五十七年間にわたり各統計調査に従事。調査の姿勢は周到かつ綿密なもので、その調査結果は各種行政施策や国民経済推計、将来人口推計などの基礎資料として利用されることから、統計調査に尽力された功績はきわめて大きなものがあり、藍綬褒章を受章されました。

藍綬褒章

岩島栄吉氏

“所得税・住民税”確定申告のお知らせ

平成19年分の所得税〔住民税〕の確定申告の受付が2月18日(月)から始まります。なお受付期限は3月17日(月)までです。

当町においてもこの申告期間に住民税の申告受付と所得税の確定申告を受付けます。納税者の方は“税”への関心をより深め、適正な申告ができるよう、申告の準備を余裕を持って進めましょう。

なお、申告会場へお越しの際には、印鑑、及び確定申告に必要な書類（確定申告書が直接ご自宅へ送付された方は確定申告書）を忘れずに申告会場へご持参願います。

【必要な書類等】

- ・保険証（家族の名前、生年月日等を明確にするものであれば他のものでもよい）
- ・印鑑 ・生命保険、火災保険の領収書
- ・申告前に準備した精算書、領収書、帳簿等
- ・社会保険（任意継続）の領収書
- ・社会保険（国民年金保険料）控除証明書
- ・源泉徴収票、公的年金等の源泉徴収票等

【お問い合わせ】 総務課税務係 ☎84-2345

改正パートタイム労働法のお知らせ 平成20年4月1日から適用!

1. 雇入れの祭は、労働条件を文書などで明確に!
2. 待遇は働き方に応じて決定を!
 - 正社員と同視すべきパート労働者の待遇を差別的に取り扱うことが禁止されます。
 - これ以外のパート労働者は、正社員との均衡のとれた待遇の確保が努力義務化されます。
3. 正社員へ転換するチャンス!
 - 正社員への転換を推進するための措置を講じることが義務化されます。
4. 雇入れた後も待遇について説明を!
 - パート労働者から求められたとき、待遇決定の際に考慮した事項の説明が義務化されます。
5. 苦情の申し出に対応を!
 - パート労働者が苦情を申し出たときは、事業所内で自主的解決を図ることが努力義務化されます。

【お問い合わせ】 厚生労働省北海道労働局 雇用均等室 ☎011-709-2715

乗用車航送運賃割引率が変わります

かねてから東日本海フェリー株式会社（平成20年1月1日よりハートランドフェリー(株)に社名変更）に対し要望しておりました島民の乗用車航送運賃割引率の引き上げは、平成20年1月1日より閑散期の割引率が30%に引き上げられます。

【割引率】

- 閑散期
(10月1日～3月31日) 30% (変更)
- 通常期
(4月1日～9月30日) 15% (据置)

後期高齢者医療制度がはじまります

平成20・21年度の保険料率をお知らせします

後期高齢者医療制度は
来年4月から始まり

平成20年4月から、現行の
老人保健制度にかわり、後期
高齢者医療制度が始まります。

この制度の対象となる被保
険者は、75歳以上の方です

(65歳以上75歳未満で一定の
障がいがあると認定された方
も対象となります。)

後期高齢者医療制度の主なポイント

- ①被保険者一人ひとりが、負担能力に応じて公平に保険料を支払うこととなります。
- ②被保険者証が一人に1枚ずつ交付され、医療機関で診療を受けるときは、この被保険者証のみを提示することとなります。
- ③医療機関の窓口での自己負担割合は、現行の老人保健制度と同じく1割（現役並み所得者は3割）です。
- ④医療保険と介護保険のサービスを両方利用して自己負担が著しく重くなる方々の負担を軽減します。

制度の運営は北海道後期高
齢者医療広域連合が行い、保
険料の徴収や各種申請、届出
などの窓口業務は各市町村が
行います。

保険料の仕組みは？

医療給付等に必要な財源は、
患者が医療機関の窓口で支払
う一部負担金を除くと、被保
険者の保険料（1割）と、国
や道、市町村からの公費（約
5割）、現役世代からの支援
金（約4割）で構成されます。
保険料は、被保険者ごとに
算定され、被保険者全員が等
しく負担する「被保険者均等
割額（以下「均等割額）」と、
所得に応じて負担する「所得
割額」に区分されます。

保険料率は？

個人の保険料は、均等割額
と所得割額からなる「保険料
率」で計算されます。基本的
には、道内で均一ですが、一
人当たりの平均老人医療給付

費が著しく低い市町村の保険
料率は、制度施行時から6年
間、暫定的に軽減されます。
利尻町にお住まいの方の保
険料率は、平成20・21年度に
おいて、年間、均等割額が3
万7263円、所得割率が8
・32%です。
これは、11月22日開会の広
域連合議会で制定された保険
料条例で決まったものです。

保険料の軽減と減免は？

所得が低い世帯の被保険者
は、世帯全体の総所得金額等
の状況に応じて、均等割額が
軽減されます。
また、加入する前日まで、
被用者保険の加入者に扶養さ
れていた方は、これまで保険
料の負担がなかったことから、
激変緩和のため、2年間、所
得割がかららず、均等割額が
5割軽減されます。なお、こ
れらの方は、平成20年度は特
例として保険料を9月まで徴
収せず、その後の半年は均等
割額の1割、1800円の負
担となります。

そのほか、災害などで重大
な損害を受けたときや特別な

事情で生活が著しく困窮し、
保険料を納めることが困難な
方は、広域連合に申請するこ
とで、保険料が減免される場
合があります。

保険料を納める方法は？

保険料は、原則、介護保険
料と同様に、年金から自動的
に納付されます。

ただし、年金受給額が年額
18万円未満の方や、後期高
齢者医療保険料と介護保険料の
合計額が年金受給額の2分の
1を超える方は、利尻町の条
例で定める納期ごとに、納付
書などの方法で納めること
になります。

保険料の額は？

利尻町にお住まいの被保険
者が支払う年間の保険料額は、
それぞれの所得状況で算定し、
4月以降に送付する保険料決
定通知書でお知らせします。
なお、保険料の年間の限度
額は、50万円となっています。

【問い合わせ先】

利尻町保健福祉課保健係
(電話84-2345)

受けられる給付で申請が必要なものは？

後期高齢者医療制度では、病気やけが、死亡に関して給付を行います。申請が必要なものもあります。病気やけがでかかった医療費が高額になった場合に自己負担限度額を超えた分が給付される高額療養費や、被保険者が死亡した場合に給付される葬祭費などで、現行の国保や老人保健制度と基本的には同じです。また、新たに「高額介護合算療養費制度」という仕組みが設けられ、医療でかかった自己負担と介護保険サービスの利用者負担の合計額が著しく高額になる場合に、その世帯の負担を軽減します。これらの給付を受けるには、現行の老人保健制度と同じく、各市町村担当窓口へ申請してください。なお、広域連合では、後期高齢者に対する健康診査を実施します。詳細は、別途お知らせします。

議 会 報 告

道外市町村行政視察研修報告

(視察地：愛媛県越智郡上島町及び生名総合支所)
日程：平成19年10月21日～26日 5泊6日)

利尻町議会議員及び礼文町議会議員の合同による自費での道外市町村行政視察研修を上記の日程で実施いたしました。

平成16年10月に弓削町（弓削島）・生名村（生名島）・岩城村（岩城島）・魚島村（魚島）の4ヶ町村（4島）が合併し上島町が誕生した。同じ離島間での合併による現況を調査及び離島間での産業廃棄物の処理方法について視察研修いたしましたので報告します。

◎利尻町視察参加者

視察団長 藤井 信幸
副団長 蔵 昭南
団員 吉田 浩二
同 松村 栄悦
同 遠藤 忠
同 江戸 克廣
同 惣万 優

◎礼文町視察参加者

副団長 柳谷 勇造
団員 柳谷 正武
同 二田 順一
同 堀内 進
同 藤田 敏春

◎随行者

利尻町議会議務局長 田尻 隆志

1.【上島町の概要】

上島町は、平成16年10月1日に弓削町（弓削島）・生名村（生名島）・岩城村（岩城島）の4ヶ町村・魚島村（魚島）の4ヶ町村が平成の大合併で誕生した。人口は8098人（17年度国調）、面積は30・38平方キロメートル、気候は瀬戸内海特有の温暖な多照寡雨で、平均気温は15度～16度、年間降雨量1000ミリメートル前後で、冬期にもほとんど積雪はない。

様々な歴史背景を持った4ヶ町村が合併し誕生した上島町は、農業・漁業が主産業でしたが、弓削・生名・岩城地域では、近隣の造船関連産業の発達により、その中心地であった広島県因島市との結び付きを強め、ベッドタウン的

な傾向を持っていたが、オイルショックとそれに続く造船海運不況により、離職者が相次ぎ、本町経済に深刻な打撃を与えた。

魚島地域は、地理的条件から造船関連産業との関わりはほとんどなく、古くから漁業の村として発展してきている。

2.【離島4ヶ町村での合併状況について】

※合併前の現状と課題

①過疎化と少子化の進行

上島地区の人口は、昭和60年以降の海運造船業の不況により急速な減少に転じ、ピーク時の41・6%の大幅な減少となり、現在も歯止めがかかっていない。

②地域産業の衰退による活力の低下

上島地区の産業をみると、魚島村以外似通った産業構造をしており、外部依存型の経済体質ゆえに長引く構造不況の波をもろに被り、昭和60年以降、若年労働力の流出と地域活力の低下を招き、未だそうした状況から脱し切れていない。

③生活基盤等、社会資本整備の遅れ

下水道については、整備済み及び整備を進めている状況だが、いずれも規模が小さく、経営面で将来の財政負担が懸念されている。

道路整備については、県道で離合が困難な所が多く、未改良箇所が多く、整備の遅れが目立っている。

ゴミ処理施設は、施設の老朽化や島外搬出費の増加、ダオキシン問題等、早急に解決しなければならぬ多くの課題を抱えている。

また、弓削町や生名村では、公営住宅の老朽化による更新整備が急がれる。





生名大橋完成イメージ

④乏しい自主財源と厳しい財政状況

各町村とも多くの財政課題を抱え厳しい財政事情が続いているが、いずれも財政規模が小さく、行財政基盤強化という合併の主要目的についても、その効果はあまり期待できない。

⑤地理的条件による交通利便性の不足

平成11年度のしまなみ海道の開通は、日常生活路線の縮小・廃止による交通利便性の低下を招き、離島性を更に強める形になり、特に交通弱者といわれる人々の通勤、通院

等に顕著に表れた。

上島4ヶ町村が合併した場合、行政区域内の一体的発展と離島性の根本的解消を図るため、上島架橋の早期実現としまなみ海道への連結に向け、地域一丸となって取り組んでいく必要があるが、多くの年数を要するため、既存航路の充実を図ることはもとより、新たな行政区域内を結ぶ航路の確保が欠かせない。

※合併時の状況

県から示された合併パターンは今治市を中心とした15ヶ町村が今治市になるのか、上島地区だけの合併をするのか、二つのパターンがあった。

越智郡には15ヶ町村があり、上島地区の4ヶ町村（弓削町・生名村・岩城村・魚島村）が合併を先に宣言したため、残った11ヶ町村のうち、今治市近郊の5ヶ町村（波方町・大西町・菊間町・玉川町・朝倉村）は問題なく今治市と合併する方針を出し、四島6ヶ町村（大三島町・上浦町・伯方町・宮窪町・吉海町・関前村）には色々な考えがあった

ものの、最終的に今治市と合併した。

今治市と合併した11ヶ町村は、新設合併の対等の立場で合併し、総合支所方式を採用したが、結果的には今治市の中に組み込まれて吸収合併のような状況になっている。

※合併後の状況

①財政状況の現況
合併したことによる国及び県からの財政的合併支援策として、

- ・合併推進体制整備補助金（国費）
3年で2億4000万円
- ・合併市町村周辺地域振興補助金（県費）
3年で144万2千円
- ・特別交付税（合併支援分）
3年で6億2848万2千円
- ・普通交付税（合併補正分）
5年で2億1454万円

増額になった。
基金の関係は、合併当時35億4214万9千円から30億49万4千円の減に留まっております。健全な財政運営を行っている。

未償還額についても平成18年度末の総額142億円であり、毎年14億円の返済となるが、このうち66%が交付税算入されており有利な辺地債や過疎債を活用している。

②合併時想定したメリット・デメリット
（メリット）
・人件費の減
議員報酬と特別職の給与で1億5951万9千円の減
・交付税の10年保障
合併算定替分として6億円程度加算され、これが10年間保障され、翌5年間は段階的に縮小される
（デメリット）
・中心部だけが良くなって周辺部が失われる
・住民の声が行き届かない
・行政サービスのきめ細かさ
が失われる

・財政状況に差がある町村の合併は、財政状況が良い町村にとつては不利になるのではない
・使用料等の料金が高くなる
ではないか
以上のようなことが予想されてきたが、使用料等の料金

は合併後調整した関係から高くなった地域はあるが、その他の面では、総合支所方式とつているので、大きな問題はなかった。
③旧町村間での社会基盤整備の格差解消
・教員住宅の建て替え
H17に生名地区、H18に岩城地区、H21に弓削地区の整備
・町道の整備
生名地区が特に町道整備が遅れていたが、H18から、いま現在進めている
・ケーブルテレビ
弓削・魚島地区だけが整備されていたが、生名・岩城地区が未整備であり、デジタル化に伴い整備を検討中である
④地域審議会の設置及び活動状況
旧町村の区域にそれぞれ地域審議会を設置している。
委員数は各地区5名で旧町村から推薦を受けた者を選任している。任期は2年。
建設計画の進捗状況等で年1回ほど開催しているのが現状であり、今後の活用方法を検討している。

⑤本庁・総合支所の課、係の変更

・消防本部(旧一部事務組合)や下水道課を新設

島を起点に、生名島、佐島、由弓削島に至る県道岩城弓削線(延長約6・1km)の海峡部を3つの長大橋で結ぶ事業である。将来的にはしまなみ海道へ結ぶ計画をしている。

・一部事務組合であった特別養護老人ホーム「海光園」を健康推進課付とした

⑥職員数の変化

合併後の職員数は269名であったが、H17に定員適正化計画を作成し、H22まで5ヶ年で10%削減する計画で、現在職員全体で246名となっている

⑦交流連携基盤の整備
・上島架橋の促進(平成27年度完成)

この上島架橋事業は、合併の条件として旧3町村の島々を橋で結ぶことを合併協定書に盛り込んだ。

その結果、離島同士の合併により誕生した上島町の生活基盤強化や産業の活性化を支援するための事業として計画された上島架橋事業は、岩城

島を起点に、生名島、佐島、由弓削島に至る県道岩城弓削線(延長約6・1km)の海峡部を3つの長大橋で結ぶ事業である。将来的にはしまなみ海道へ結ぶ計画をしている。

⑧その他

議員定数と小選挙区制
旧4ヶ町村の議員定数総計は48名であったが合併後の議員定数を18名としたことから、旧自治体割りの小選挙区制で議員選挙を実施した。

議員定数18名を人口規模割りで、旧弓削町7名、旧魚島村3名、旧岩城村4名、旧生名村4名の定数とした。

合併時は、最初の4年間だけこの方法で、次期選挙からは全町一区と考えていたが、人口規模の小さい旧町村から議員が選出されない可能性もあり、対等合併という意味から議員も対等に旧各町村から選出し、地域住民の声を議会に反映するためにも、次期選挙も小選挙区制で実施する事を賛成多数で決めた。

3. 産業廃棄物等の処理状況について

①産業廃棄物の処理方法

産業廃棄物の処理は町が直接行っていない、民間の処理業者が行っている。

②一般ゴミの処理方法及び料金体系

【処理方法】

基本的には、合併以前から各島で処理を行っていたので、現在もそれぞれの地区で行っている。ただ、弓削地区においては、平成14年度から岩城地区の岩城クリーンセンターで処理を行っている。

岩城クリーンセンターでは、可燃ゴミとビン・缶等の不燃物を処理しており、古紙類についても、新聞・段ボール・雑誌等は再資源化を行っている。

また、弓削地区に建設中の上島クリーンセンターが本年度完成することから、平成20年度からは上島クリーンセンターが弓削・岩城・生名地区の可燃物を処理し、岩城クリーンセンターが3地区の不燃物を処理することになる。ただ、魚島だけは、地理的

関係から集約することはできず、現状のままの処理となる。

【料金体系】

町指定の燃やせるゴミ袋及び燃やせるゴミシールを販売指定商店及び婦人会で販売している。

燃やせるゴミ用指定袋1枚当たり、大25円・中20円・小15円で販売、また発砲スチロール・木くずシール1枚30円・直接搬入料金(業者等)は、不燃物(土砂・石類・瓦・コンクリート殻)及び可燃物は軽四トラック500円、2トン以下1000円、4トン以下2000円

4. 生名総合支所視察

①総合支所となったところによる地域住民に対するサービスの質的变化等

離島同士の合併と言うことで当初は懸念されたが、対等合併と言うことで迅速に各支所に対応出来る体制をとったので、旧村と同様な対応をしており、特に住民サービスの低下は現状的にはみられない。

②総合支所となったことによる問題点
・対等合併で総合支所方式をとったが、行革を進める上で管理部門が本庁に移った事により職員数が減った。

合併前の65名から現在49名となり、庁舎内には26名いたが16名となった。

・事業については、支所で企画立案して予算要求し、管理、施工、実績まで支所で行うので、職員数の減は、担当課によつては厳しい状況もある。

・合併による生名地区のメリットは、合併前は上島地区の中でもあまり財政力が良くなかったが、合併による町の投資事業の落ち込みはない。
・2年後に生名大橋が完成し、



弓削と生名が橋で繋がるので、総合支所のあり方も検討しなければならぬ。

・旧生名村では保育料や国保税は非常に安かったが、合併により使用料や税率などは4ヶ町村の平均値で行っているため、この地区では多少は高くなった。また、行革により行政サービス面でも受益者負担が出てきている。

5.【視察所感】

全国初となる離島同士で合併した上島町を訪問し、合併から3年を経過した現状について視察を行った。

越智郡15ヶ町村は、今治市と合併した11ヶ町村と上島地区4ヶ町村で合併した地区との二つに分かれた。今治市と新設合併した11ヶ町村は、対

等の立場で合併し、総合支所方式を採用したが、結果的には吸収されたような状況となっており、各島における社会基盤整備も遅れがちな状況にある。また、今回訪問した上島町においては、合併の条件であった各島を結ぶ橋の建設が順調に進められているほか、社会基盤整備で遅れていた地区の重点的な解消のため道路工事等をはじめ事業が年次計画で予定されている。

上島町議会議員との懇談会においても、離島同士の対等合併により各島々が色々な面で発展出来るように協定項目に盛り込み、合併協定書を交わしており、順調に整備が進められているが、今治市に合併した、離島である4島6ヶ

町村にとっては吸収合併のよいうな状況になっており、比較すると上島地区のほうが整備なども進んでおり、離島4ヶ町村での合併が最善の方法であった。離島は離島同士で合併するのがお互いの状況も理解でき一番良い方法であると断言していた。

財政状況においても、財政的合併支援策により補助金や交付税等も相当額上積み交付となるほか、合併算定替分として年間6億円ほど10年間保障されており、平成18年度の財政支援措置合計で10億8262万円（合併算定替含む）が交付されている状況を踏まえると、合併による財政的支援の大きさを感じた。

また、合併の条件とした上島架橋建設についても、離島間を結ぶ県道整備事業として実施しており、現在建設中の佐島〜生名島を結ぶ生名大橋が平成21年に完成し、生名島〜岩城島を結ぶ岩城大橋は平成27年完成予定となっている。これにより県道岩城弓削線（弓削〜佐島〜生名〜岩城）の全線開通となり旧3ヶ町村



に引き揚げられたが、やはり予算面や、その他色々な面においても本庁担当課長との協議等もあり、速効性に欠けるように受け止められ、やはり総合支所の支所長職については検討が必要と感じた。

本町においても、北海道から合併パターンが示され、三町の首長協議が進められているが、利礼三町議会としての合意書を平成18年6月2日に三町の首長に提出しており、三首長の結論待ちの状況である。稚内市との合併を視野に入れていた町もあるが、今治市と11町村の状況や上島地区の離島同士で合併した状況等を踏まえると、おのずから結論が見えて来るものと思う。

合併新法が平成22年3月で期限切れとなることから、各町においても財政状況が年々厳しくなる状況とも勘案して、優遇制度が少しでも残っている間に合併に向けて協議が進捗することを願って視察の所感とする。

総合支所方式においても、上島町では各総合支所の総務課長が支所長兼総務課長となっており、支所長権限で出来る工事・修繕等は当初30万円であったが今年度から50万円



生名総合支所視察風景

楽しいイベントいっぱい! 会場は大盛況!!



今年で8回目となる「町民歳末チャリティー祭」が交流促進施設どんとで開催されました。今年も「カラオケ大会」や1等景品、灯油200ℓをはじめ豪華景品が当たる「大抽選会」、「ゲーム大会」、「模擬店」など様々な催し物が行われ、大盛況のうちに終了しました。ご来場の皆さん、たくさんのご厚志ありがとうございました。2007/12/8



カー杯ペったん!

沓形保育所おもちつき



リングプル 510kg 達成!

車椅子寄贈
2007/12/14



仙法志中学校では、平成13年から集めていたリングプルが、目標の510kg(100ℓ水槽5個分)を達成。「リングプル再生ネットワーク」へ送り車椅子と交換し「ほのほの荘」へ寄贈しました。地域の皆さんご協力ありがとうございました。



わがや の アイドル

おかあさんからひとこと

笑顔がかわいい“こっちゃん”
優しく素敵なお姉さんになって
下さい。

ことね
長谷川琴音ちゃん(4さい)
杏形字泉町 父：大平 母：麻美



● 北見富士神社の狛犬 ● ● 博物館発利尻情報 ●

神社の参道などに見られる石造りの獅子のような形をした一對のもの。これは狛犬である。神社に邪悪なものはいらないように見張っている守護神である。開き口と閉じ口の阿吽として向かって右に阿、左に吽が置かれている。

利尻町では北見富士神社に狛犬がいる。この狛犬は昭和三年（一九二八年）六月二十五日に藤井十四蔵、品田初太郎が寄付したものである。利尻島には鴛泊の利尻山神社、鬼脇の北見神社、沼浦神社にも狛犬が見られる。利尻山神社は大正十一年（一九二二年）、北見神社は大正十三年（一九二四年）、沼浦神社は明治三〇年（一八九七年）に奉納されている。

宗谷管内学芸員の調査で確認している管内の狛犬は約三〇対である。まだ未調査の地域があるので、数は増えると思うが、現時点で最も古いのは秋田県の人たちが奉納した沼浦神社の狛犬である。

いろんな形をした狛犬を見て歩きましょう。

利尻の語り (210)

利尻島内小学校 野球大会優勝

語り 森本 昌幸さん

久連・長浜を優勝パレード

練習試合に中学生が相手してくれたり、蘭泊小学校と何度も対戦したんだ。

利尻島第三回小学校野球大会は昭和二十七年八月二五日、駕泊小学校で行われた。大会は二つのブロック。町の中心校と久連小学校のような小規模校のブロックだった。久連小学校は五・六年生一人でチーム編成。ピッチャーは畑宮満、キャッチャーが私、フ

練習で草間先生は細かいことは言わないでどんとかまえていた。でも手を抜くプレーは見逃さなかった。ただ怒るだけでなく、叱咤激励の指導だった。

アースト牧野幹男、セカンド小林康弘、サード栗山富雄、シヨート中島寛顕、レフト木村忠男、センター木村直人、ライト石川正明だった。監督は草間喜美男先生。

さて、島内大会。決勝は蘭泊小学校。練習試合通りにやれば負けなと思った。選手全体の選球眼が良かったので、塁に出ると足が速いのは盗塁、三塁まで行くとスクイズ。サイン通りの試合展開。

練習はよく走った。そしてキャッチボール、打撃、シートノック、スクイズの基本の繰り返し。特に打撃は実践的でピッチャーが投げたボールを打つ。試合そのものだった。

学校に戻ってから小型トラックに乗って優勝旗をなびかせ、久連から長浜まで優勝パレード。みんなが道路に出て手を振って喜んでくれた。終わってから学校でジュースとお菓子で祝賀会。久連が島一番になることうれしきは自

分たちだけでなく地元の人たちの喜びであることも強く感じた。キャッチャーだった自分に忘れられないことは一塁ランナーを自分の牽制球でアウトにしたこと、二塁ランナーに向けて投げたボールが外野に抜けて三塁に進まれたこと。それと春の遠足でお昼食べた新湊小学校と練習試合。練習通りやって勝てたんだ。

新湊小の生徒が先生と反省しているのを見ていて、自分たちも「勝手に試合して怪我したらどうするんだ」としかられると思ったけど「勝ったのか」と言われホッとした。

グローブがほしかった

当時、野球は遊びの一つだった。ボールはボロ布集めて糸で固くぐるぐる巻いてつくった。バットは練干しに使ったサキリを鋸で切るんだ。素手がグローブ。だから学校で使えるバットやグローブがあるのがとてもうれしかった。だから練習にはつらいことがあったけど、家にはなかった

グローブやバット使ってやる野球の楽しさがあったから、練習にはいつも夢中になっていたね。今でも心に残っている一つが自分のグローブがほしかったということだ。

語り 森本昌幸さん。昭和六年三月二〇日、仙法志字長浜の森本清栄・タネの長男に生まれる。旭川市在住。採訪 平成一九年一〇月二六日



第3回利尻島内小学校野球大会優勝 昭和27年8月25日

向かって左から前列:中島寛顕・石川正明・馬淵義雄・木村忠男・小林康弘・佐々木和中列:牧野幹男・畑宮満・栗山富雄・森本昌幸・畑宮修・木村直人後列:柏倉玄宙・草間喜美男・馬淵正治・榎勝美・鎌田金一・栗山清治

宿泊料が割引! 温泉が無料!

ホテル利尻からお知らせ



ご予約・お問合せは
【ホテル利尻】 ☎0163-84-2001
(宿泊の予約は前日まで受付)

日頃町民の皆様には「ホテル利尻」及び「ふれあい保養センター(利尻ふれあい温泉)」をご利用いただき誠にありがとうございます。さて、ホテル利尻では日頃からのご利用に対するお礼と天然温泉「利尻ふれあい温泉」を利用して健康増進とふれあい交流を図っていただきたく、本年も町民に限り宿泊利用料の割引とふれあい温泉の無料開放をすることにいたしました。この機会に町民皆さんが多数ご利用くださるようお知らせします。

【宿泊料の割引について】

- ①割引期間
平成20年1月6日～3月31日
- ②宿泊利用料
1人 5,400円
(1泊2食付 税込)
- ③その他
チェックイン 午後3時
チェックアウト 午前10時

【温泉の無料開放について】

- ①無料期間
平成20年1月1日・2日
※1月3日からは有料となります
- ②入浴時間
1～5日
…午後1時～午後6時
6日以降
…午後1時～午後9時

「火は見てる あなたが離れる その時を」



消防だより

NO.348

新年あけましておめでとうございます

平成20年

利尻町消防団出初式挙行!



と き 平成20年1月7日(月)
分列行進 午後2時より仙法志市街
式 典 利尻町公民館 大ホール



これからの時期

餅による窒息に注意してください!

のどに詰まらせてしまったら…

咳をすることが可能であれば咳をさせます!

手の付け根で背中を強く4～5回叩きます!

口の中を見て餅が出てきたら取り除きます

はいぶ こうだほう
背部叩打法



平成19年
出動件数

(平成19年11月30日現在)

火災 0件
救急 126件

～目標無火災1000日 平成21年2月1日～

島の駅「海藻の里・利尻」オープン!

島の駅「海藻の里・利尻」は、地域の未利用資源を活用し、利尻町独自の文化とのふれあいを通じて体験・滞在型の観光を目指す情報発信拠点として9月にオープンしました。

かつて浜に揚がった水産物を全国へ出荷していた海産物問屋「王渡辺商店」の母屋と石蔵を改装し、母屋はインストラクターの作品展示や珈琲の香りが漂うカフェ及び海藻クラフトの体験場所として活用。石蔵は「石蔵文化ぎやらりー“海…エメラルド”」として公開しており、「角がなく争うことのないまあるい利尻」を基本理念とした“球体思考”をイメージした芸術作品や、「ただけりよう」さんの海藻クラフト作品、詩人「原子修」さんの詩作品、町民の海藻クラフトと二行詩作品などが展示されています。

これまで、たくさんの観光客や地元の方々が足を運んでくれました。



発行
利尻町役場

1月10日は『110番の日』です!

110番は「事件事故に遭った時」「事件事故を見たり聞いたりした時」にすぐに知らせていただくあなたの声の110番です。

110番を利用する時は、次のことを警察官が質問しますので、落ち着いて教えてください。

- 何がありましたか? ●犯人は?またはケガ人はどういう状態ですか?
 - それはいつですか? ●事件・事故の内容は?
 - どこですか? ●あなたの住所・氏名・電話番号は?
- (現場付近の目印を教えてください)

利尻町からの110番通報は旭川方面本部で受理しますので、現場の住所、目印は特に詳しく通報してください。



編集
総務課
☎〇一六三(八四)二三四五番

ぴいぷる

おくやみもうしあげます

- 11月20日 緑町 高杉 豊治 さん (80歳)
- 11月22日 富士見町 加嶋 利一 さん (61歳)

運転免許証 更新時講習会

- 2月 7日(木) 利尻島開発総合センター
- 3月 13日(木) 交流促進施設どんと
- 優良講習 午後5時30分より

更新手続きをした方であれば受講できません。
稚内警察署沓形駐在所 ☎0163-84-2110

●● よせられた善意 ●●

【一般寄附】

- ◆利尻建設協会 会長 惣万 徹 様より
一金 50,000円
- ◆沓形字泉町 (株)惣万組 様より
一金 100,000円
- ◆沓形字富士見町 (株)吉安組 様より
一金 100,000円

【指定寄附】

- (福祉事業運営資金として)
- ◆鬼脇字清川 (株)利尻生コン 様より
一金 300,000円

印刷
(株)国境

毎日の定時放送が聞けなかったり聞き忘れてしまった際には、防災無線テレホンサービス「89-4660」をご利用ください。※ダイヤル式の電話機からはご利用できません。【お問い合わせ】役場総務課 ☎84-2456

【まちの人口】 2,686人 世帯数 1,269世帯 男 1,281人 女 1,405人 平成19年11月末現在